

村田町新型コロナウイルス感染症対策本部開催状況

月 日	開 催 内 容	
R2.5.14	対策本部 第10回会議	学校・幼稚園の臨時休業、村田保育所・児童学級について、町主催事業等の考え方、村田町の施設の使用休止・休館等について 等
R2.5.7	対策本部 第9回会議	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長について、学校・幼稚園の臨時休業、町主催事業等の考え方、村田町の施設の使用休止・休館等 等
R2.5.1	対策本部 第8回会議	学校・幼稚園活動再開の再延期 等
R2.4.15	対策本部 第7回会議	緊急事態宣言の対象区域の拡大について、学校・幼稚園活動再開の延期、観光施設の休館、マスクの配布 等
R2.4.7	対策本部 第6回会議	緊急事態宣言発令時の対策本部設置根拠の移行（条例）、学校活動再開時期、職員の健康管理の徹底、庁舎消毒の徹底 等
R2.4.2	対策本部 第5回会議	施設の使用休止・休館（5月10日まで）
R2.3.23	対策本部 第4回会議	主催事業等の考え方（延長 4月以降当面の間）、施設貸出（利用制限の変更）、業務継続計画の改正 等
R2.3.2	対策本部 第3回会議	主催事業等の考え方（3月末まで延長）、施設貸出（利用制限 3月24日まで）等
R2.2.28	対策本部 第2回会議	行動計画の確認、業務継続計画検証、主催事業等の考え方（3月14日まで）、小中学校の臨時休業の確認（3月24日まで）
R2.2.20	対策本部 第1回会議	現在の対応状況確認、今後の具体的な対策計画の確認
R2.2.6	臨時庁議	村田町新型コロナウイルス感染症対策に関する臨時庁議
R2.2.5	連絡会議	村田町新型コロナウイルス感染症対策連絡会議

※新型インフルエンザ等対策行動計画を基に対応を行う。